

コミュニケーション・サポートルームをご利用された方へ

当センターではコミュニケーション・サポートルームにご相談・ご利用された方のデータを用いた研究を行っています。

【研究課題】 障害者差別解消法施行における発達障害学生に対する修学支援の変化

【研究機関名及び本学の研究責任者氏名】

研究機関 東京大学相談支援研究開発センター

研究責任者 大島紀人

【研究期間】 2022 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

【対象となる方】 2011 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日の間にコミュニケーション・サポートルームを利用された学生 1296 名。

【研究の意義と目的】

障害者差別解消法の施行以前と以後を比較し、実施された修学支援を振り返ることにより、修学支援の改善点、問題点や解決策について考察し、今後のよりよい修学支援に生かすことを目的とします。

、
【研究の方法】

「修学支援（文書やメール、教職員等との面談等による配慮依頼）」を実施したケースの割合と、修学支援の内容と結果について、(1)診断の有無、配慮の根拠となった診断名や障害特性や傾向等（心理士の主観的判断、自記式検査、WAIS の結果等）、(2)実際の学生生活上の困難、(3)診断を根拠とした困りごと（(1)と(2)の結びつき）とそれに対する配慮希望案、(4)実施された配慮内容、(5)配慮依頼が実施された学生の予後等を集計します。また、学科や専攻等別の人口統計学的記述統計、障害者差別解消法施行以前の 5 年間（2011 年～2015 年度）と、施行以後（2016 年～2020 年度）の修学支援実施率等を比較します。

【研究における倫理的配慮（インフォームドコンセント、個人情報保護、資料の取扱等）】

「大学の学生支援向上を目的とした、相談施設が保有する臨床情報の解析 (3)」で申請承認された通りです。

この研究のためにご自分のデータを使用してほしくない場合は、下記の研究事務局まで 2023 年 1 月 31 日までにご連絡ください。連絡をいただいた日以後の研究にはあなたのデータを使用しません。しかし、連絡を受けた時点で解析、学会発表、論文投稿等がすでになされていた場合、これらを修正するのは困難であるため、連絡日より前に遡ってデータを削除したり解析を修正したりはしません。ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。研究結果は、個人が特定出来ない形式で学会等で発表されます。

収集したデータは厳重な管理のもと、研究終了後、（5 年間保存されます）。

【問い合わせ先】

東京大学相談支援研究開発センター コミュニケーション・サポートルーム 助教
川瀬英理

住所：東京都文京区本郷 7-3-1 電話：03-5841-0839（内線20839）